

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：健康福祉部、地域振興部、病院事業庁

施策番号	施 策 名		
231	医療提供体制の整備		
【2010年度の目標】 県内どこで生活していても、また救急時においても患者本位の医療提供体制が整備されています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
特定地域遠隔画像診断システム 導入医療機関	12機関	18機関	18機関 (42機関)
救急救命士配置率	18.7%	38.1%	52% (100%)
高規格救急車配備率	21.8%	26.4%	46% (100%)
医薬分業率(外来患者)	14.7%	26.7%	50% (70%)
骨髄バンク登録者数	1,201人	1,943人	2,300人 (4,200人)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

各種制度に基づく補助金等の交付により、県内医療機関の整備促進、地域医療体制、救急医療体制の確保を行うとともに、へき地勤務医師確保対策として、自治医科大学運営に対する負担を行った。

遠隔画像診断システムについては、平成11年度新規導入医療機関はなかった。

また、医薬分業について各機関と調整しつつ推進した。献血及び骨髄バンク登録については、各種キャンペーンの実施等により、ほぼ目標を達成することができた。

一方では、救急救命士の養成を行い、22名が国家試験に合格して救急救命士になった。また、高規格救急車1台を消防本部に配備した。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

各種整備補助金は、医療機関からの申請によっているため、県内でバランスのとれた整備が図られにくい状況である。

また、医薬分業の推進に当たっては、関係機関とのさらなる調整が必要であり、献血推進及び骨髄バンク登録については効果的な手法による普及啓発の充実が必要である。

救急救命士養成所の要求する学力はハイレベルであるため、十分な事前学習が必要であり、研修候補生の養成所受験勉強に対する消防本部の理解が必要である。

また、高規格救急車は、高額であることから導入が進んでおらず、導入台数を増加させる方策を検討する必要がある。

2 平成12年度の取組と成果見込み

従来通り医療機関からの申請により整備促進を図るが、全県的な視点を持ちながらバランスのとれた整備を進めるように調整していく。

医薬分業の推進では、地域薬局の処方箋受入体制の整備促進を行うとともに、普及啓発を図る。さらに、骨髄バンクの休日ドナー登録の充実を行い、効果的な献血キャンペーンを実施することにより目標達成を図る。

また、事前学習についての消防本部の理解を得つつ、引き続き救急救命士の養成を図る。高規格救急車配備を図るため、国庫補助金制度の活用と寄贈の依頼を行っていく。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(健康福祉部)

次世代を担う若者(特に高校生)に対して、献血の普及啓発を図っていく。

県としてあるべき医療体制に向け、医療機関相互の役割分担や紹介等の協力・連携体制を図るとともに、医療機関の整備促進に努める。

医療情報のデータベース化等、ITを取り入れることにより医療の質的向上が図れるよう検討する。

(地域振興部)

救急救命士を引き続き養成していく必要があるため、概ね22名前後の年間養成人数を増加させる方法を検討していく。また、高規格救急車の配備については、国庫補助金枠が限られる中で新規購入、更新に対する県としての関わり方を研究する必要がある。

(病院事業庁)

「三重県病院事業経営健全化計画」及び「同推進プラン」をバージョンアップし、良質で満足度の高い医療サービスを提供することにより、県の医療施策の推進に貢献する。